

令和6年3月15日

桑折町議会
議長 原 賢 志 様

産業厚生常任委員会
委員長 佐藤 武 朗

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

伊達桑折インターチェンジ周辺の開発について

2 調査目的

伊達桑折インターチェンジ周辺の開発促進を図るため

3 調査の経過

□令和5年11月7日

今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和6年1月16日

産業振興課長、建設水道課長の出席を求め、伊達桑折インターチェンジ周辺の開発の進捗状況について説明を受け、質疑応答を行った。終了後、本日の説明、質疑・応答を踏まえ、今後の進め方について協議・検討を行った。

□令和6年2月8日

令和6年3月定例会において調査報告をすることと決したため、調査報告の内容について、協議・検討を行った。協議・検討内容を基に次回の委員会で委員長案を示すこととなった。

□令和6年3月1日

報告書の内容について、委員長案を基に協議・検討を行った。

□令和6年3月6日

報告書の内容について、最終確認を行った。

4 調査結果

前回の桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」において、伊達・桑折インターチェンジ周辺地区（81.4ha）（以下IC周辺という）を対象に民間活力による複合型流通・業務拠点形成に向け、農産法をはじめ各種の手法を検討してきたが実現に至らなかった。

新たな総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」に、21世紀の追分推進プロジェクトで、都市的土地利用の推進、新たな雇用創出につながる工業振興と企業誘致を掲げている。

現在、IC周辺エリア内の三角地区（19ha）で地域未来投資促進法を活用して民間業者が進めている流通団地開発計画について、委員会として調査事件に上げ、担当課より計画の概要及び進捗状況等の説明を受けた。

その結果、委員会では、三角地区の開発事業の成否が、今後のIC周辺全体の計画推進に大きな影響を及ぼすものと判断し、下記のような対応が必要と考えることから行政としての可能なサポートを望むものである。

記

1. 民間の事業であるが、この開発を進めるには企業誘致が最大の課題であることから、事業の推進、企業誘致等に関してトップセールスを行うこと。
2. 企業進出確保のため地域未来投資促進法による支援策以外にも町独自の支援策を検討し、民間活力による今後の周辺計画の促進につなげること。
3. この流通団地開発に伴う周辺のインフラ整備等に関しては、進捗状況を見据えての事務執行に努めること。
4. この事業は民間活力による開発であり、今後のまちづくりに大きく影響するものとする。議会に、この事業内容が理解できるよう、要所において説明する機会をつくること。また、町民の理解を深める説明の機会等もつくること。

以上